

- 問1 奈良時代には、遣唐使によって唐の文化だけでなく、西アジアやインドなどの文物が日本に伝えられました。聖武天皇ゆかりの品を収める正倉院の宝物には、インドを起源とし中国で製作された「螺鈿紫檀五絃琵琶」や、西アジア起源のガラス製品である「瑠璃環」などが含まれています。このような、当時の日本が世界各地の文化の影響を受けていたことを示す文化の特色を、どのように表現しますか。 (2023年 鹿児島県公立入試 類似)
1. 武士の好みを反映した力強さ
 2. 日本独自の国風化
 3. 仏教を排除する傾向
 4. 国際的な性格
- 問2 7世紀後半、日本（倭）が白村江の戦いで唐・新羅の連合軍に敗北した後、大陸からの侵攻を警戒して九州北部の防衛を強化するために配置された兵士を何と呼びますか。 (2019年 茨城県公立入試 類似)
1. 健児
 2. 屯田兵
 3. 足輕
 4. 防人
- 問3 701年に制定された大宝律令などの律令制度において、天皇のもとで国政全般を司る最高機関として設置された名称を次の中から選びなさい。なお、この機関は明治初期の官制改革においても、古代の制度を模範として一時的に再興されました。 (2020年 山形県公立入試 類似)
1. 太政官
 2. 内閣
 3. 老中
 4. 摂政
- 問4 律令制において、各地の特産物を都まで運んで納める義務があった税は何と呼ばれますか。平城京跡から出土した、荷札として用いられた木簡などの記述を参考に、正しいものを選択してください。 (2016年 静岡県公立入試 類似)
1. 公事
 2. 庸
 3. 調
 4. 租
- 問5 律令国家の形成と変化について述べた次の記述のうち、出来事の時期が古い順に並んでいるものはどれですか。対象となる出来事は「大宝律令の制定」「墾田永年私財法の制定」「平安京への遷都」の3点とします。 (2020年 沖縄県公立入試 類似)
1. 墾田永年私財法の制定 → 大宝律令の制定 → 平安京への遷都
 2. 大宝律令の制定 → 墾田永年私財法の制定 → 平安京への遷都
 3. 大宝律令の制定 → 平安京への遷都 → 墾田永年私財法の制定
 4. 平安京への遷都 → 墾田永年私財法の制定 → 大宝律令の制定
- 問6 奈良時代の税制度において、都からの距離と人々に課せられる負担の関係について正しく述べたものはどれですか。都を中心として同心円状に地域の負担を示した資料の内容を踏まえて答えなさい。 (2019年 大分県公立入試 類似)
1. 都に近い地域ほど、都で働く労役の日数が多く設定されていた。
 2. 都に近い地域ほど、都から遠い地域よりも納める特産物の種類が多く指定されていた。
 3. 都に近い地域ほど、特産物を都まで運ぶ往復の移動に日数がかかるため、労役が免除されていた。
 4. 都に近い地域ほど、収穫した米の一定割合を納める「租」の負担が重くなっていた。
- 問7 723年に制定された「三世一身の法」において、新しく土地を開墾した人々に認められた権利と、その後に生じた課題の説明として最も適切なものはどれですか。 (2025年 埼玉県公立入試 類似)
1. 開墾した土地の私有を認める代わりに、その土地で収穫された稲のすべてを税として納めさせたため、開墾を途中で放棄する者が相次いだ。
 2. 開墾した土地を期限なく永久に私有することを認めたが、有力な貴族や寺院が広大な土地を独占したため、農民の生活が苦しくなった。
 3. 開墾した土地の私有を三代（または本人一代）という一定の期間に限り認めたが、期限が来ると国に返還しなければならず、開墾意欲が低下する原因となった。
 4. 開墾した土地の収穫物をすべて自分のものにすることを認めたが、土地そのものの所有権は認められなかったため、管理が不十分になった。
- 問8 島根県の伝統芸能である石見神楽には、ヤマタノオロチ退治などの演目があります。これらの演目の題材となっている日本神話が記された、奈良時代に成立した歴史書はどれか。 (2020年 島根県公立入試 類似)
1. 古事記
 2. 万葉集
 3. 懷風藻
 4. 日本書紀
- 問9 奈良時代、聖武天皇の身の回りの品々や、大仏開眼供養に用いられた儀式用の道具など、当時の国際色豊かな宝物を数多く収めていた、東大寺にある高床式の倉庫を何と呼びますか。 (2018年 山形県公立入試 類似)
1. 法隆寺夢殿
 2. 正倉院
 3. 唐招提寺金堂
 4. 平等院鳳凰堂
- 問10 大化の改新以降、日本が大陸の王朝にならって構築した「律令」という法体系において、その構成内容に関する説明として最も適切なものはどれですか。 (2017年 長野県公立入試 類似)
1. 年貢の徴収方法を定める「律」と、対外貿易のルールを定める「令」からなる。
 2. 刑罰に関するきまりである「律」と、政治を行ううえでのさまざまなきまりである「令」からなる。
 3. 仏教を保護するための「律」と、貴族の階級を定める「令」からなる。
 4. 武士の領地争いを裁判する「律」と、天皇の権威を定める「令」からなる。
- 問11 律令制度のもとでは、全国から都へ「調」や「庸」などの税が運ばれました。これらの特産品に付けられていた木の札である「木簡」の記述から読み取れる、当時の税制の仕組みとして最も適切な説明はどれですか。 (2018年 富山県公立入試 類似)
1. 文字を読めない農民に対し、仏教の教えを視覚的に伝えるための布教の道具として用いられた
 2. 都での市場取引において、金属製の硬貨の代わりに支払いに使われる代用貨幣として機能した
 3. 地方から都へ送る品物の内容や送り主の氏名・居住地を記録し、確実に税を徴収するための管理に用いられた
 4. 地方の豪族が自身の権力を誇示するために、豪華な装飾を施して古墳に埋葬する副葬品として作られた
- 問12 正倉院に伝わる「鳥毛立女屏風」には樹木の下で唐風の衣装をまとった女性が描かれています。このような国際色豊かな文化が栄えた時代において、その時代（天平文化）の特徴を正しく説明している仏教彫刻はどれですか。 (2026年 千葉県公立入試 類似)
1. 飛鳥地方を中心に建立された寺院に見られる、北魏様式などの特徴を持つ日本最古の仏像
 2. 国家を守るという目的のために、力強く写実的な技法で造られた天平様式の仏像
 3. 京都の仏隆寺に安置されている、飛鳥時代の渡来人による技術の影響が見られる弥勒菩薩像
 4. 平安時代に藤原氏の権力を背景として、平等院鳳凰堂に安置された定朝作の阿弥陀如来像
- 問13 「墾田永年私財法」が日本の土地制度に与えた影響について述べた文として、正しいものはどれですか。 (2018年 山形県公立入試 類似)
1. 土地と人民はすべて国家のものであるという公地公民の原則が、この法令によって初めて確立された。
 2. 農民が口分田を勝手に売買することが全面的に解禁され、班田収授法がより円滑に運用されるようになった。
 3. 自ら新しく開墾した土地について、期限を設けず永久に個人の私有地とすることが認められた。
 4. 開墾した本人の孫の代までの三世代に限り、土地の私有が認められるようになった。

答え合わせ・解説

問1	答え 4 国際的な性格	奈良時代、日本は唐の進んだ制度や文化を学ぶために遣唐使を派遣しました。当時の唐はシルクロード（絹の道）を通じて西アジアやインドとも活発に交流しており、世界各地の文物が集まる国際的な都市でした。それらが遣唐使によって日本に持ち込まれたため、正倉院の宝物に見られるような、世界各地の要素を併せ持った文化が形成されました。
問2	答え 4 防人	663年の白村江の戦いで敗れた倭は、唐や新羅による報復や日本への侵攻を恐れ、大宰府などがある九州北部の沿岸部を防衛する必要に迫られました。そのため、水城や大野城を築くとともに、沿岸を警備する「防人」を配置して国防を強化しました。
問3	答え 1 太政官	律令制度において行政の最高責任を担った太政官は、明治維新後の新政府でも再び採用されました。これは新政府が、天皇中心の政治を目指す上で、かつての律令国家の仕組みを理想的なモデルとしたためです。1885年に内閣制度が発足するまで、この太政官が最高機関としての役割を果たしました。
問4	答え 3 調	律令制下における税制のうち、布や塩、海産物、木綿といった各地の特産物を都に納める負担を「調」と呼びます。平城京跡からは、肥後国（現在の熊本県）から調として木綿が送られたことを示す木簡が発見されており、当時の物流や税制の仕組みを裏付ける貴重な資料となっています。一方、「租」は田の面積に応じて稲を納めるもの、「庸」は都での労役に代えて布などを納めるものです。
問5	答え 2 大宝律令の制定 → 墾田永年私財法の制定 → 平安京への遷都	701年に大宝律令が制定されて律令国家の仕組みが整い、その後、人口増加による土地不足を解消するため743年に墾田永年私財法が制定されました。そして8世紀末の794年に、政治の刷新を目指して平安京への遷都が行われました。これらの流れは律令体制が確立した後に、土地制度の変化などを経て平安時代へと移行していく過程を示しています。
問6	答え 1 都に近い地域ほど、都で働く労役の日数が多く設定されていた。	奈良時代の律令制度では、都からの距離に応じて税や労働の負担が調整されていました。都に近い地域（畿内など）に住む人々は、都までの移動距離が短く、移動に要する日数が少なく済むため、その分、実際に都で働く「労役（賦役）」の日数が多く課せられていました。これは、遠方の地域の人々が特産物などを都まで運ぶのに多大な日数を費やすこととのバランスを考慮した仕組みです。「租」は主に田地の面積に応じて課されるものであり、都からの距離によって収穫量の割合が変わるものではありません。
問7	答え 3 開墾した土地の私有を三代（または本人一代）という一定の期間に限って認めたが、期限が来ると国に返還しなければならず、開墾意欲が低下する原因となった。	三世一身の法は、人口増加による口分田の不足を解消するために、開墾を奨励する目的で制定されました。しかし、この法律による私有の制限は「一定の期間」のみであり、期限が近づくと土地が荒廃したり、開墾の手が止まったりするなどの問題が発生しました。この反省から、後に永年私有を認める墾田永年私財法が制定されることになります。
問8	答え 1 古事記	石見神楽などの各地の伝統芸能や祭礼は、この歴史書に記された神話をモチーフにしているものが多くあります。この書物は現存する日本最古の歴史書であり、当時の人々の世界観や神話を知る上で非常に重要な資料となっています。
問9	答え 2 正倉院	奈良県の東大寺に位置する正倉院は、聖武天皇ゆかりの品々や、当時の日本が交流していた大陸の文化を伝える貴重な宝物を収蔵しています。湿気を防ぐための高床式、特に三角形の木材を組み上げた校倉造（あぜくらづくり）という建築様式が特徴です。
問10	答え 2 刑罰に関するきまりである「律」と、政治を行ううえでさまざまなきまりである「令」からなる。	唐などの法制度を参考にして日本に導入されました。律は犯罪に対する処罰を規定する現在の刑法に相当し、令は政治の組織や運営、人々の生活ルール、役人の仕事の内容などを規定する現在の行政法などに近い役割を担っていました。この体系の整備により、日本は法に基づく国家運営（律令国家）へと移行しました。
問11	答え 3 地方から都へ送る品物の内容や送り主の氏名・居住地を記録し、確実に税を徴収するための管理に用いられた	発掘された木簡には、「どの国のどの郡の誰が、何を納めたか」が詳細に記されています。これは、中央政府（朝廷）が地方からの税を正確に把握・管理していた証拠であり、律令国家による中央集権的な統治の仕組みを具体的に示す貴重な史料となっています。宗教的な道具や貨幣、古墳の副葬品としての役割は、木簡の主な目的ではありません。
問12	答え 2 国家を守るという目的のために、力強く写実的な技法で造られた天平様式の仏像	奈良時代の天平文化は、唐の文化や仏教の影響を強く受けた国際色豊かな文化です。この時代の仏像は、鎮護国家の思想に基づき、国家の安泰を願って造られました。広隆寺の弥勒菩薩や飛鳥地方の仏像はそれ以前の飛鳥時代の文化、平等院の阿弥陀如来像は後の平安時代（国風文化）の仏像であり、制作された背景や目的が異なります。
問13	答え 3 自ら新しく開墾した土地について、期限を設けず永久に個人の私有地とすることが認められた。	743年に制定されたこの法令の最大の特徴は、文字通り「永年」の「私財（私有）」を認めた点にあります。これ以前は「公地公民」の原則の下、土地はすべて国家のものでしたが、口分田の不足を解消するために私有を認める方針へと転換しました。これにより、勢力のある貴族や寺院が農民や浮浪者を使って大規模な開墾を進め、私有地である「荘園」を広げていくきっかけとなりました。